

特許権侵害訴訟の判決に関するお知らせ

株式会社外為オンライン（以下、「当社」といいます）が提供するサービスである「サイクル注文[®]」及び「iサイクル注文[®]」について、株式会社マネースクウェアHDは、その保有する特許権に基づき、サービスの差止めを求める特許侵害訴訟を2015年2月19日付けで提起しました。

第一審の東京地方裁判所において、2017年2月10日に株式会社マネースクウェアHDの請求を全て棄却する内容の判決が言い渡されましたが、これに対して同社から控訴が提起されておりました。

本日2017年12月21日に控訴審である知的財産高等裁判所において、「サイクル注文[®]」については、第一審の判決を変更し、サービス提供の差止めを認める一方、「iサイクル注文[®]」については、第一審の判決を維持し、サービス提供の差止めを認めないとの判決が言い渡されたことをお知らせいたします。

今回の判決において、「iサイクル注文[®]」に関しましては、知的財産高等裁判所においても当社の主張が正当なものと認められました。従いまして、お客様のお取引につきまして影響はございませんので、継続してサービスをご利用頂けます。

一方で、「サイクル注文[®]」に関する判決については、当社の主張が認められず残念でなりません。

尚、「サイクル注文[®]」は、既にお客様へのサービス提供を行っていませんので、本判決がお客様に与える影響はございません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社外為オンライン

カスタマサポートセンター TEL : 0120-465-104 FAX : 03-5293-6133

E-mail: support@gaitameonline.com

〒100-6227 東京都千代田区丸の内1-11-1

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第276号

一般社団法人 金融先物取引業協会（会員番号1544）